

## 構造改革特別区域計画

1 構造改革特別区域計画の作成主体の名称  
加西市

2 構造改革特別区域の名称  
加西市幼児園特区

3 構造改革特別区域の範囲  
加西市の全域

4 構造改革特別区域の特性

加西市は、兵庫県の南部、播州平野のほぼ中央に位置し、市の北部には、古生層の山地（海拔300～500m）が連なり、中国山地の裾野を形成している。

人口状況としては、昭和45年から60年にかけて高度経済成長時代と期を一にして、人口は高い増加率で増加し、昭和60年まで約53,000人にまで達したものの、それ以降は微減傾向を続けており、平成14年度では51,814人となっている。

特に就学前児童数は2,940人（平成13年）、2,840人（平成14年）、2,811人（平成15年）と推移しており、また平成元年の出生数533名に対し、平成14年度は452名となっており、合計特殊出生率においても1.35人であるなど、少子化が進行している状況であるといえる。

加西市の保育園（所）の歴史は、昭和23年（旧北条町・加西町・泉町の3町時代）から、各町が小学校区を基本に、人口、距離など地域のバランスを鑑み、民間施設も組み込みながら小学校入学までの保育としてスタートした。その後、幼児数減等による若干の統廃合を重ねながら、現在の公立10園、私立5園、計15園となっている。

幼稚園については、昭和55年に国が4歳児からの2年間教育を提唱した第2次推進計画から、1年間教育の規模で各小学校区に1幼稚園を整備し、公立11園、私立1園、計12園となっている。

公立幼稚園の入園率43%、私立幼稚園80%、公立保育園（所）69%及び私立保育園（所）99%である現状に加え、核家族化並びに女性の社会進出及び就業形態の多様化が進み、また、幼稚園での預かり保育及び保育園（所）での延長保育等、保護者ニーズに対応する子育て支援はますます多様化してきている。

このような状況下の中で、特に公立の幼稚園と保育園（所）は、少子化の影響で定員割れが生じ、費用対効果など、行財政改革の流れの中で、時代に即応した新しい保育や幼児の教育施設の再構築が問われている。

5 構造改革特別区域計画の意義

合同保育を行うことにより集団保育の規模の適正化が図られ、カリキュラムの工夫によって、幼稚園と保育園（所）の良いところを併せ持ち、子どもの成長にそった教育環

境づくりができる。また、就学前児童の育ちの継続的な見守りができ、少子化のなかで異年齢児とのふれあいや交流を通じながら小学校に入るまでの保育の一貫性が図れる。

さらに、複数年の早期教育が求められている中、幼稚園でのカリキュラムより、長時間保育部（保育園（所））の児童に対しても、幼児教育が受けられ、保育士、教諭の人事交流を通じ子育て支援の強化につながる。

保護者の立場から見ても、保育園（所）における延長保育、幼稚園での預かり保育等の保護者ニーズに効率的な対応ができ、また、保育に欠ける、欠けないといった親の都合での保育園（所）、幼稚園への入所にとらわれることがなくなり、同年齢の児童を同じ保育室で合同（混合）保育することにより、地域の子どもは、地域で育てるといった保護者同士の交流にもつながる。

## 6 構造改革特別区域計画の目標

平成13年8月6日加西市「幼稚園・保育園（所）の望ましい在り方について」の審議会から幼稚園構想が提唱され、保護者ニーズに添った幼稚園と保育園（所）の両方の機能を備えた「短時間保育部」（幼稚園）と長時間保育部（保育園（所））を設け、在宅児についてもできるかぎり保育や教育が受けられるようなサービス施設を早急に立ち上げるようにと答申された。

しかし、加西市が行財政改革に取り組んでいる現時点においては、幼稚園として新施設を建設することは難しく、現行施設の最大限の活用を図りながら進める必要があるため、平成16年4月までに賀茂保育所施設の一部を幼稚園に転用することにより「幼稚園及び保育園（所）の施設の共用化等に関する指針」に基づく施設とし、創設園として実施することとした。

具体的な活動としては賀茂保育所の施設内に定員の範囲内で幼稚園児（5歳児）を入れて合同保育を実施することとし、幼児教育環境の質的な向上を図ることとした。

保育所児と幼稚園児と一緒に活動する保育室2室（面積各48.5㎡・職員配置各1名）については、児童福祉施設最低基準によると、5歳児である幼児（保育所児・幼稚園児）数の合計で各室25名、計50名が入所可能人数となるが、平成16年度の見込みは46名であり基準を満たしていると考えられる。

また、幼児の保育・教育に直接従事する職員については、保育士資格と幼稚園教諭免許を併有している者に対し兼務辞令交付することを検討している状況である。なお、平成7年度から保育士資格と幼稚園教諭免許を併有している者を採用しており、現時点において殆どの者が両資格（免許）を持っているが、両資格（免許）を持っていない者についても取得の推進を行っているところである。

また、合同活動の内容については、保育所保育指針と幼稚園教育要領に沿ったものとして、平成15年5月に加西市全域に係る「幼稚園カリキュラム」を既に作成済みであり、それを基に平成16年4月までに賀茂幼稚園についての個別具体的なカリキュラムを作成する予定である。

これにより、少子化により集団保育の適正規模が危ぶまれている保育園（所）において、同様に少子化による影響を受けている幼稚園児との合同活動を行うことで規模の適正化が図られ、また、保護者の多様なニーズに対応したサービスを可能とし、保育園（所）及び幼稚園が同じ地域の中で共存共栄できる一体的な施設として土地及び建物の活用並びに教職員の人事交流等を通じ、費用対効果の向上及び子育て支援強化が図られる。

また将来的には、賀茂幼稚園の取り組みについて広報活動を通じて幼稚園のメリット等をPRすることにより、加西市全域において、幼稚園及び保育園（所）の統廃合と併せ、幼稚園としての施設を合築という形で新設しながら、幼稚園を拡大していくことや、現時点では5歳児に限定して計画している合同保育について、将来的には、状況に応じて3歳児、4歳児にも拡大していくことを目標としている。

- 7 構造改革特別区域計画の実施が構造改革特別区域に及ぼす経済的社会的効果  
保育園（所）は、保育に欠ける児童を保育・養育し、幼稚園は、年齢や時間を制限した中での幼児教育となっている。

賀茂保育所では、平成15年度において4歳児は37名であるが、平成16年度においては在宅児からの9名と合わせて計46名で5歳児の合同活動を実施できることが推定され、また平成17年度以降においても40名程度の5歳児の確保が見込まれることから、集団保育の規模の適正化が図られ、幼稚園独自のカリキュラムに添った保護者の多様なニーズに対応したサービスが可能となり、保育園（所）と幼稚園が同じ地域の中で共存共栄できる一体的な施設として土地及び建物の活用並びに教職員の人事交流等を通じ、費用対効果の向上及び子育て支援強化が図られる。

また、現時点では5歳児に限定して計画している合同保育について、将来的には、状況に応じて3歳児、4歳児での合同保育についても拡大することも視野に入れていることから、幼児教育について、より一層の充実が図られる。

## 8 特定事業の名称

### 914 保育所における保育所児及び幼稚園児の合同活動事業

- 9 構造改革特別区域において実施し又はその実施を促進しようとする特定事業に関連する事業その他の構造改革特別区域計画の実施に関し地方公共団体が必要と認める事項

#### ・幼稚園における幼稚園児及び保育所児等の合同活動事業（807）

幼児数の減少又は幼児が他の幼児と共に活動する機会の減少等の事情により、幼児の社会性を涵養することが困難となっていることから、学級定員の範囲内で幼稚園に在籍しない幼児（保育所児等）と含めて教育・保育することができるようにする。

#### ・幼稚園にむけての教諭、保育士の合同研修ならびに人事交流のための教職員（教諭・保育士）の両方の免許取得

幼稚園にむけて幼稚園教諭と保育士の合同研修の実施及び幼稚園教諭で保育士の免許を持っていない者（正職員24名中2名）又は、保育士で教諭免許を持っていない者（正職員38名中12名）の相互の免許資格取得を推進している。加えて平成7年からは、教諭、保育士の両方の資格を有する者を採用している。

#### ・幼稚園のカリキュラム作成のための保育内容検討研究会の実施

幼稚園指導計画等作成研究のための会を平成14年5月に立ち上げ、幼児期における指導内容について、保育園（所）及び幼稚園の指導内容の見直しまた改善を行い、特に幼稚園では、3歳児からの早期幼稚園教育を推進するために、学識経験者をはじめ保育園（所）及び幼稚園における現場の先生の意見を入れながら、保育所保育指針及び幼稚園教育要領に則り、平成15年5月に「幼稚園カリキュラム」を作成。また、平成16年4月までに賀茂幼稚園についての個別具体的なカリキュラムを作成する。

#### ・幼稚園施設整備事業

賀茂幼稚園を「幼稚園と保育所の施設の共用化等に関する指針」に基づく施設とするため、賀茂保育所施設の一部を賀茂幼稚園に転用を行う。また、賀茂保育所施設においては、児童福祉施設最低基準はクリアしているものの、幼稚園児（5歳児）の合同保育に添った遊具の充実・トイレの増設、園庭の拡張など子育てにかかわる施設につ

いては安心安全の面で保護者の意向も入れながら環境整備を実施していく。  
また、その後も必要に応じ市内幼稚園施設の整備を図っていく。

・加西市第4次行政改革大綱及び加西市財政再建推進計画

幼・保一元化を念頭に、平成13年8月の就学前児童の教育について「幼稚園・保育園(所)の望ましい在り方について」の答申に基づき、平成14年7月からプロジェクト委員会、保育内容検討研究会、庁内幼稚園構想推進検討委員会の3つの委員会を立ち上げ、また市内9箇所でのタウンミーティングの開催など、幅広く市民の意見、要望などを聞きながら幼稚園の推進を図る。

また、幼稚園・保育園(所)の統廃合も視野に入れて、財政事情等の関係で新設が難しい現状を踏まえ、現行の施設を最大限に有効活用を図りながら、建物の耐用年数、園児数の将来的な動向、幼稚園と保育園(所)の隣接度を考慮しながら幼稚園を推進していく。

・加西市エンゼルプラン

平成12年3月加西市における少子・高齢化への対応としての総合的な指針として夫婦共働き家庭の増加による保護者ニーズに対応した延長、預かり保育の拡充、一時保育(緊急保育)の実施など子育て支援サービスの充実を掲げ、就学前の保育・教育を一体として捉えた幼保両施設の統合を図りながら就学前保育・教育施設の再整備計画と少子化に向けた保幼小の交流・推進を図る。

- 1 特定事業の名称  
9 1 4 保育所における保育所児及び幼稚園児の合同活動事業
  
- 2 当該規制の特例措置の適用を受けようとする者  
特区内の保育園（所）
  
- 3 当該規制の特例措置の適用の開始の日  
当該特区計画の認定の日から
  
- 4 特定事業の内容
  - (1)事業に関与する主体  
加西市立賀茂保育所
  - (2)事業が行われる地域  
加西市福住町 932 番地の 4
  - (3)事業の実施期間  
平成 1 6 年 4 月～
  - (4)事業により実施される制度  
幼稚園と保育所の施設共用化の指針により、現行施設の加西市立賀茂保育所に賀茂幼稚園児を入れての合同保育を実施しようとするもの。
  
- 5 当該規制の特例措置の内容  
加西市においては、人口は微減傾向が続いており、特に就学前児童数は 2,940 人（平成 1 3 年）2,840 人（平成 1 4 年）2,811 人（平成 1 5 年）と推移し、また平成元年の出生数 533 名に対し、平成 14 年度は 452 名となっており、合計特殊出生率においても 1.35 人であるなど、少子化が進行している状況であるといえる。  
さらに現在、加西市の保育園（所）は 1 5 園（公立 1 0 園、私立 5 園）、幼稚園は 1 2 園（公立 1 1 園、私立 1 園）となっているが、公立幼稚園の入園率は 4 3 %、私立幼稚園 8 0 %、公立保育園（所）6 9 % 及び私立保育園（所）9 9 % であり、特に公立の幼稚園と保育園（所）は少子化の影響で定員割れが生じ、集団保育が困難な状況にある。  
  
核家族化並びに女性の社会進出及び就業形態の多様化が進み、また、幼稚園での預かり保育及び保育園（所）での延長保育等、保護者ニーズに対応する子育て支援はますます多様化してきている状況下の中で、平成 13 年 8 月 6 日加西市「幼稚園・保育園（所）の望ましい在り方について」の審議会から幼稚園構想が提唱され、保護者ニーズに添っ

た幼稚園と保育園（所）の両方の機能を備えた「短時間保育部」（幼稚園）と長時間保育部（保育園（所））を設け、在宅児についてもできるかぎり保育や教育が受けられるようなサービス施設を早急に立ち上げるようにと答申された。

しかし、加西市が行財政改革に取り組んでいる現時点においては、幼稚園として新施設を建設することは難しく、現行施設の最大限の活用を図りながら進める必要があるため、平成16年4月までに賀茂保育所施設の一部を幼稚園に転用することにより「幼稚園及び保育園（所）の施設の共用化等に関する指針」に基づく施設とし、創設園として実施することとした。

具体的な活動としては賀茂保育所の施設内に定員の範囲内で幼稚園児（5歳児）を入れて合同保育を実施することとし、幼児教育環境の質的な向上を図ることとした。

保育所児と幼稚園児と一緒に活動する保育室2室（面積各48.5㎡・職員配置各1名）については、児童福祉施設最低基準によると、5歳児である幼児（保育所児・幼稚園児）数の合計で各室25名、計50名が入所可能人数となるが、平成16年度の見込みは46名であり基準を満たしていると考えられる。

また、幼児の保育・教育に直接従事する職員については、保育士資格と幼稚園教諭免許を併有している者に対し兼務辞令交付することを検討している状況である。なお、平成7年度から保育士資格と幼稚園教諭免許を併有している者を採用しており、現時点において殆どの者が両資格（免許）を持っているが、両資格（免許）を持っていない者についても取得の推進を行っているところである。

また、合同活動の内容については、保育所保育指針と幼稚園教育要領に沿ったものとして、平成15年5月に加西市全域に係る「幼稚園カリキュラム」を既に作成済みであり、それを基に平成16年4月までに賀茂幼稚園についての個別具体的なカリキュラムを作成する予定である。

これにより、少子化により集団保育の適正規模が危ぶまれている保育園（所）において、同様に少子化による影響を受けている幼稚園児との合同活動を行うことで規模の適正化が図られ、また、保護者の多様なニーズに対応したサービスを可能とし、保育園（所）及び幼稚園が同じ地域の中で共存共栄できる一体的な施設として土地及び建物の活用並びに教職員の人事交流等を通じ、費用対効果の向上及び子育て支援強化が図られる。

また将来的には、賀茂幼稚園の取り組みについて広報活動を通じて幼稚園のメリット等をPRすることにより、加西市全域において、幼稚園及び保育園（所）の統廃合と併せ、幼稚園としての施設を合築という形で新設しながら、幼稚園を拡大していくことや、現時点では5歳児に限定して計画している合同保育について、将来的には、状況に応じて3歳児、4歳児にも拡大していくことを目標としている。